

広報かさま お知らせ版



笠間市

問合せ方法：笠間市役所本所・支所
 笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111
 岩間地区から TEL0299(37)6611

⑩ゆかいふれあいセンターの指定管理者を募集します

笠間・水戸環境組合 ゆかいふれあいセンターの現在の指定管理者の指定期間が、平成 28 年 3 月 31 日をもって満了となるため、平成 28 年 4 月 1 日からの指定管理者を募集します。

対象施設 笠間・水戸環境組合 ゆかいふれあいセンター

目的 民間のサービス提供能力を活用して、利用者に質の高いサービスを提供するとともに、維持管理に要する経費の削減およびスポーツの振興を図る

指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

資格要件 応募者の資格は、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を有する法人その他団体であること。
 ※個人が応募することはできません。

申込方法 必要書類を笠間・水戸環境組合総務課窓口を持参してください。応募に必要な書類は、窓口備付けのほか、笠間・水戸環境組合ホームページからも入手できます。
 ホームページ <http://business2.plala.or.jp/tomo2kan>

申込期間 10 月 26 日（月）～11 月 13 日（金）

申・問 笠間・水戸環境組合 総務課 TEL 0296-77-2416

⑨「平成 27 年 茨城県北部地域うまい米食味コンテスト」の出品者を募集します

県北部地域産おいしいコシヒカリの食味コンテストを行いますので、皆さんからの応募をお待ちしています。

受賞米には、各種広報媒体等を活用して積極的に PR などを行います。

出品条件

笠間市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町、ひたちなか市、那珂市、東海村、城里町（旧七会村に限る）で、販売目的で生産したコシヒカリ（「特 A」チャレンジ米を含む）とし、原則として、次のア～イについて対応できるもの

ア. 一次審査用の玄米 500g の提出：出品者全員

イ. 二次審査および最終審査用の玄米 2kg と栽培履歴（農政課備付け）の提出：
 一次審査通過者 24 名のみ（11 月下旬頃決定）

募集点数 150 点程度（先着順）

出品方法 玄米 500g に出品申込書（農政課備付け）を添えて、JA 常陸笠間地区営農経済センターへ提出してください。

申込期限 10 月 30 日（金）必着

申・問 JA 常陸笠間地区営農経済センター 〒309-1632 笠間市飯合 146
 TEL 0296-74-4700

お仕事帰りにもご利用ください！市役所窓口時間の延長について

笠間市役所本所および各支所では、窓口の受付時間を次のとおり延長しています。ぜひ、ご利用ください。

受付場所	延長日時	延長している課（内線番号）
笠間市役所本所	毎週水曜日（祝日は除く） 午後 5 時 15 分～7 時 30 分	市民課（147）・保険年金課（139） ・税務課（112）・収税課（118）
笠間支所	毎週木曜日（祝日は除く） 午後 5 時 15 分～7 時 30 分	市民窓口課（笠間 72122・岩間 73181） （戸籍・住民票、印鑑証明関係、国保関係）
岩間支所	毎週火曜日（祝日は除く） 午後 5 時 15 分～7 時 30 分	

【お知らせ】

- ①臨時福祉給付金の申請はお済みですか
- ②木造住宅の耐震診断を支援します
- ③「石の百年館」の開館日変更のお知らせ
- ④不動産公売に参加してみませんか
- ⑤11 月 1 日は「門前市」の日です！
- ⑥男性不妊治療費の助成を行っています
- ⑦ふるさとまつり in かさまにて「水質浄化キャンペーン」を実施します
- ⑧ドローンの飛行について
- ⑨高田文夫プロデュース「かさま落語会」を開催します
- ⑩第 54 回 水戸矯正展を開催します
- ⑪調停相談会を開催します

【募集】

- ⑫かさまヘルスロードウォーキングの参加者を募集します
- ⑬女性向け魅力アップセミナーの参加者を募集します
- ⑭出会いパーティーの参加者を募集します
- ⑮第 1 回 笠間市児童館〇×クイズ大会の参加者を募集します
- ⑯「第 10 回笠間市ふれあい作品展」の作品を募集します
- ⑰笠間市子ども・子育て会議の委員を募集します
- ⑱ゆかいふれあいセンターの指定管理者を募集します
- ⑲「平成 27 年 茨城県北部地域うまい米食味コンテスト」の出品者を募集します

お知らせ

①臨時福祉給付金の申請はお済みですか

申請書が送付されている方で、まだ申請がお済みでない方は、早めに手続きをお願いします。申請期限は平成 28 年 2 月 17 日（水）となります。

申請書を紛失された方は社会福祉課、各支所福祉課の窓口で再発行します。申請書が送られていない方で、対象と思われる方は、お問い合わせください。

問 社会福祉課（内線 157・158）